

津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年1月30日（金） 午後1時30分から

2. 開催場所 津別町役場 2F 大会議室

3. 出席委員（11人）

会長	11番	巴	敏	博	
委員	1番	川	瀬	保	子
	2番	安	部	仁	
	3番	青	山	秀	樹
	4番	小	林	正	弘
	5番	嶋	田	治	仁
	6番	乃	村	浩	継
	7番	松	田	耕	治
	8番	五	島	栄	一
	9番	上	野	安	男
	10番	細	川	幹	生

4. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名
第2 会期の決定
第3 諸般の報告
第4 報告第 1号 農地移動適正化あっせんの結果について
第5 議案第 1号 貸借の合意による解約について
第6 議案第 2号 農地法第3条の規定による許可申請について
第7 議案第 3号 農用地利用集積等促進計画（案）の決定について
第8 議案第 4号 農業経営基盤強化促進法第22条の規定による買入協議の要請について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 石川 勝己
事務局係長 宮田 望

6. 会議の概要

事務局長：ただ今から令和8年第1回津別町農業委員会総会を開催します。本日の議事日程につきましては先に配布のとおりでありますので、よろしくお願ひいたします。会長よりご挨拶をお願いいたします。

議長：令和8年第1回総会に忙しい中ご出席ありがとうございます。第1回ということで改めて今年一年よろしくお願ひいたします。寒い日がつづいており、体調がすぐれないところあるかと思いますので、みなさまを体調にはお気を付けてお過ごしください。また、先日の斜網地区研修会に参加した方におかれましてはお疲れさまでした。農業会議の佐藤さんによる研修がありましたが、皆さんの任期もうすこしというところですが、研修の成果を発揮していただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。また、道外研修の動画が送られてきまして、恥ずかしいところもありますが、上野委員には編集等ありがとうございました。いい思い出になると思います。それでは総会に入っていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

議長：ただいまの出席委員は、全員です。

津別町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数に達していますので、会議は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

議長：日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。

津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、議事録署名委員に1番川瀬委員、2番安部委員を指名いたします。

議長：日程第2「会期の決定」をお諮りいたします。

会期は本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議長：異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議長：日程第3「諸般の報告」を行います。事務局長に報告させます。

事務局長：諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに主な事務処理に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりでありますのでご了承願います。

議長：日程第4 報告第1号「農地移動適正化あっせんの結果について」を議題とします。事務局、説明をお願いします。

事務局：報告第1号「農地移動適正化あっせんの結果について」について報告いたします。

あっせん委員 巴委員・細川委員
あっせん日 令和7年12月25日 1回 内容 売買
農地の内訳
譲渡人 高台 尾形 良二
譲受人 高台 石川 剛
農地の所在 高台273番10 計1筆 地目 畑
合計面積 48, 900 m²
売買価格 12, 225, 000円 です。

あっせん委員 巴委員・細川委員
あっせん日 令和7年12月25日 1回 内容 売買
農地の内訳
譲渡人 高台 尾形 良二
譲受人 高台 石川 剛
農地の所在 高台273番11 計1筆 地目 畑
合計面積 27, 291 m²
売買価格 6, 822, 000円 です。

農地の場所は次のページの航空写真に記載しておりますので、ご確認下さい。
報告は以上です。

議長：報告が終わりました。

報告第1号について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

【ありませんの声】

議長：質問等がないようですので
報告第1号については、報告のとおりご了承願います。

議長：日程第5 議案第1号「賃貸借の合意による解約について」

事務局：議案第1号「賃貸借の合意による解約について」を説明します。

賃貸借による合意解約です。

番号 1

賃貸人 (ちんたいにん) 活汲 竹中 茂樹

賃借人 (ちんしやくにん) 札幌市 北海道農業公社

土地の所在 活汲 6 1 番 1 外 計 1 5 筆 地目 畑

合計面積 2 4 4, 4 8 5 m² 種類 貸借権

内容 普通畠

始期 令和 7 年 1 2 月 1 日 終期 令和 1 7 年 1 1 月 3 0 日

全契約地 2 4 4, 4 8 5 m²

合意が成立した日 令和 8 年 1 月 2 2 日

番号 2

賃貸人 (ちんたいにん) 札幌市 北海道農業公社

賃借人 (ちんしやくにん) 活汲 竹中農場

以下番号 1 と同じです。

番号 3

賃貸人 (ちんたいにん) 活汲 山田 伸二

賃借人 (ちんしやくにん) 活汲 大下農産

土地の所在 活汲 2 2 2 番 1 外 計 9 筆 地目 畑

合計面積 5 0, 9 9 4 の内 3 9, 4 8 7 m² 種類 貸借権

内容 普通畠

始期 令和 3 年 3 月 1 日 終期 令和 7 年 1 1 月 3 0 日

全契約地 3 9, 4 8 7 m²

合意が成立した日 令和 8 年 1 月 2 2 日

番号 4

賃貸人 (ちんたいにん) 高台 尾形 良二

賃借人 (ちんしやくにん) 高台 石川 剛

土地の所在 高台 2 7 3 番 1 計 1 筆 地目 畑

合計面積 8 2, 3 2 8 の内 7 6, 6 0 0 m² 種類 貸借権

内容 普通畠

始期 令和 6 年 1 1 月 2 9 日 終期 令和 1 6 年 1 1 月 3 0 日

全契約地 7 6, 6 0 0 m²

合意が成立した日 令和 8 年 1 月 2 2 日

番号 5

賃貸人（ちんたいにん） 木樋 岡本 功夫
賃借人（ちんしやくにん） 木樋 木樋桃源ファーム
土地の所在 木樋5番1外 計21筆 地目 畑
合計面積 171, 580m² 種類賃借権
内容 普通畠
始期 令和2年1月1日 終期 令和11年12月31日
全契約地 171, 580m²
合意が成立した日 令和8年1月22日

次頁に該当地の航空写真を添付しております。ご確認ください。
説明は以上です。

議長： 説明が終わりました。
議案第1号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議長： 質疑終結します。
これより議案第1号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議長： 異議ないものと認め、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議長： 続きまして日程第6 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明いたします。

(所有権の移転)
番号1
譲渡人 北見市 河本 優
譲受人 相生 市場 達也
土地の所在 布川199番外 合計 4筆
地目 公簿、現況は記載のとおりです。
面積 21, 650m² 利用状況 普通畠

契約種類 売買

土地引き渡しの時期 令和8年2月2日

価格 1,050,000円

移転後経営面積 736,824m²

番号2

譲渡人 美幌町 細川 好江

譲受人 高台 後藤 拓哉

土地の所在 高台243番2外 計 2筆

地目 公簿、現況は記載のとおりです。

面積 10,946m² 利用状況 普通畠

契約種類 売買

土地引き渡しの時期 令和8年2月2日

価格 500,000円

移転後経営面積 353,668m²

次頁以降に法第3条に係る調査書、該当地を航空写真で添付しております。
ご確認ください。説明は以上です。

議長： 説明が終わりました。これより議案第2号について質疑を行います。

議長： よろしいでしょうか、質疑を終結します。これより議案第2号について採決します。

本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議長： 異議ないものと認め、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議長： 日程第7 議案第3号「農用地利用集積等促進計画（案）の決定について」を議題といたします。 事務局、説明をお願いします。

事務局： 議案第3号「農用地利用集積等促進計画（案）の決定について」を説明させていただきます。

所有権移転

番号1

移転をする者 高台 遊佐 勝美

移転を受ける者 札幌市 北海道農業公社
所有権移転する土地 所在 高台 405 番 1 外 計 3 筆 地目 畑
合計面積 77,392 m² 移転種類 所有権 内容 普通畠
移転時期 公告日
対価 11,000,000 円
当事者間の法律関係 売買 となっております。

番号 2

移転をする者 高台 合同会社 遊佐農場
移転を受ける者 札幌市 北海道農業公社
所有権移転する土地 所在 高台 202 番 1 外 計 3 筆 地目 畑
合計面積 31,942 m² 移転種類 所有権 内容 普通畠
移転時期 公告日
対価 5,400,000 円
当事者間の法律関係 売買 となっております。

番号 3

移転をする者 美都 藤原 容子
移転を受ける者 札幌市 北海道農業公社
所有権移転する土地 所在 美都 295 番 2 計 1 筆 地目 畑
合計面積 30,918 m² 移転種類 所有権 内容 普通畠
移転時期 公告日
対価 5,256,000 円
当事者間の法律関係 売買 となっております

番号 4

移転をする者 札幌市 北海道農業公社
移転を受ける者 上里 (株) 希来里ファーム
以下番号 3 と同じです。

番号 5

移転をする者 美都 藤原容子
移転を受ける者 札幌市 北海道農業公社
所有権移転する土地 所在 美都 298 番 1 外 計 5 筆 地目 畑
合計面積 95,862 m² 移転種類 所有権 内容 普通畠
移転時期 公告日
対価 13,179,000 円
当事者間の法律関係 売買 となっております。

番号 6

移転をする者 美幌町 細川 好江

移転を受ける者 札幌市 北海道農業公社

所有権移転する土地 所在 高台 243 番 1 外 計 3 筆 地目 畑

合計面積 50,420 m² 移転種類 所有権 内容 普通畠

移転時期 公告日

対価 8,000,000 円

当事者間の法律関係 売買 となっております。

番号 7

移転をする者 北見市 村山 武

移転を受ける者 札幌市 北海道農業公社

所有権移転する土地 所在 達美 404 番 1 計 1 筆 地目 畑

合計面積 44,053 m² 移転種類 所有権 内容 普通畠

移転時期 公告日

対価 4,140,000 円

当事者間の法律関係 売買 となっております。

番号 8

移転をする者 札幌市 北海道農業公社

移転を受ける者 最上 株式会社たつみ

以下番号 7 と同じです。

番号 9

移転をする者 高台 尾形 良二

移転を受ける者 札幌市 北海道農業公社

所有権移転する土地 所在 高台 273 番 11 計 1 筆 地目 畑

合計面積 27,291 m² 移転種類 所有権 内容 普通畠

移転時期 公告日

対価 6,822,000 円

当事者間の法律関係 売買 となっております。

番号 10

移転をする者 札幌市 北海道農業公社

移転を受ける者 高台 石川 剛

以下番号 9 と同じです。

番号 1 1

移転をする者 木樋 岡本 功夫

移転を受ける者 札幌市 北海道農業公社

所有権移転する土地 所在 木樋 136 番 1 計 5 筆 地目 畑

合計面積 58,898 m² 移転種類 所有権 内容 普通畠

移転時期 公告日

対価 5,880,000 円

当事者間の法律関係 売買 となっております。

番号 1 2

移転をする者 札幌市 北海道農業公社

移転を受ける者 木樋 木樋桃源ファーム

以下番号 1 1 と同じです。

賃借権

番号 1 3

利用権の設定をする者 活汲 竹中 茂樹

利用権の設定を受ける者 札幌市 北海道農業公社

所有権移転する土地 所在 活汲 61 番 1 外 計 15 筆 地目 畑

合計面積 244,485 m² 移転種類 賃借権 内容 普通畠

始期 令和 8 年 2 月 13 日 終期 令和 17 年 11 月 30 日

借賃 1,000,000 円

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

番号 1 4

移転をする者 札幌市 北海道農業公社

移転を受ける者 活汲 (有)竹中農場

以下番号 1 3 と同じです。

番号 1 5

利用権の設定をする者 札幌市 北海道農業公社

利用権の設定を受ける者 高台 谷 智博

所有権移転する土地 所在 高台 60 番 1 計 1 筆 地目 畑

合計面積 49,563 m² 移転種類 賃借権 内容 普通畠

始期 令和 8 年 2 月 13 日 終期 令和 12 年 11 月 13 日

借賃 140,000 円

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

番号 1 6

利用権の設定をする者 札幌市 北海道農業公社
利用権の設定を受ける者 岩富 細川 隆
所有権移転する土地 所在 岩富 11 番 1 計 1 筆 地目 畑
合計面積 45,210 m² 移転種類 貸借権 内容 普通畠
始期 令和 8 年 2 月 13 日 終期 令和 12 年 11 月 13 日
借賃 135,630 円
当事者間の法律関係 貸貸借 となっております。

番号 1 7

利用権の設定をする者 札幌市 北海道農業公社
利用権の設定を受ける者 大通 (有)だいち
所有権移転する土地 所在 沼沢 46 番 2 外計 21 筆 地目 畑
合計面積 203,264 m² 移転種類 貸借権 内容 普通畠
始期 令和 8 年 2 月 13 日 終期 令和 12 年 11 月 13 日
借賃 100,000 円
当事者間の法律関係 貸貸借 となっております。

番号 1 8

利用権の設定をする者 美幌町 細川 好江
利用権の設定を受ける者 札幌市 北海道農業公社
所有権移転する土地 所在 高台 227 番 1 外 計 10 筆 地目 畑
合計面積 125,583 m² 移転種類 貸借権 内容 普通畠
始期 令和 8 年 2 月 13 日 終期 令和 10 年 11 月 30 日
借賃 800,000 円
当事者間の法律関係 貸貸借 となっております。

番号 1 9

移転をする者 札幌市 北海道農業公社
移転を受ける者 (有) ほそかわ農場
以下番号 1 8 と同じです。

番号 2 0

利用権の設定をする者 共和 横井 章
利用権の設定を受ける者 札幌市 北海道農業公社
所有権移転する土地 所在 高台 319 番 15 外 計 3 筆 地目 畑
合計面積 17,154 m² 移転種類 貸借権 内容 普通畠
始期 令和 8 年 2 月 13 日 終期 令和 10 年 11 月 30 日

借賃 133,000 円

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

番号 2 1

移転をする者 札幌市 北海道農業公社

移転を受ける者 高台 (有)ほのかわ農場

以下番号 2 0 と同じです。

番号 2 2

利用権の設定をする者 美幌町 細川 好江

利用権の設定を受ける者 札幌市 北海道農業公社

所有権移転する土地 所在 高台 407 番 1 外 計 2 筆 地目 畑

合計面積 123,175 m² 移転種類 賃借権 内容 普通畠

始期 令和 8 年 2 月 13 日 終期 令和 12 年 11 月 30 日

借賃 862,000 円

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

番号 2 3

移転をする者 札幌市 北海道農業公社

移転を受ける者 高台 後藤 拓哉

以下番号 2 2 と同じです。

次頁以降に該当地の航空写真を添付しております。

説明は以上です。

議長：説明が終わりました。議案第 3 号については、1 番から 2 3 番まで 2 3 件ございますが、うち 1 9 番、2 1 番については細川委員が議事参与の制限の対象となりますので、先に 1 9 番と 2 1 番を除く 2 1 件についての質疑を求めます。

【 ありません 】

議長： 質疑を終結します。これより議案第 3 号のうち、1 9 番、2 1 番を除く 2 1 件について採決します。本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【 異議なし 】

議長：異議ないものと認め、議案第 3 号のうち 1 9 番、2 1 番を除く 2 1 件については

原案のとおり可決することに決定いたします。次に19番、21番の質疑となります。細川委員が津別町農業委員会総会会議規則第15条の議事参与の制限の対象となりますので、一旦、退席願います。

〔 細川委員退席 〕

議長：それでは議案第3号のうち19番、21番についての質疑を求めます。

【 ありません 】

議長：質疑を終結します。これより議案第3号のうち19番、21番について採決します。本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【 異議なし 】

議長：異議ないものと認め、議案第3号のうち、19番、21番については原案のとおり可決することに決定いたします。細川委員の退席を解きます。

〔 細川委員着席 〕

議長：日程第8 議案第4号「農業経営基盤強化促進法第22条の規定による買入協議の要請について」

事務局：議案第4号「農業経営基盤強化促進法第22条の規定による買入協議の要請について」を説明します。

番号1

所有権移転のあっせん申出者 高台 尾形 良二
申出に係る農用地 土地の所在 高台273番10 計1筆 地目 畑
合計面積 48, 900m²
利用調整上特に問題となった事項は、記載のとおりです。

番号2

所有権移転のあっせん申出者 北見市 河本 優
申出に係る農用地 土地の所在 木樋202番外 計5筆 地目 畑
合計面積 89, 342m²
利用調整上特に問題となった事項は、記載のとおりです。

番号3

所有権移転のあっせん申出者 木樋 岡本 功夫
申出に係る農用地 土地の所在 木樋5番1外 計16筆 地目 畑
合計面積 112, 682m²
利用調整上特に問題となった事項は、記載のとおりです。

次頁に該当地の航空写真を添付しております。ご確認ください。
説明は以上です。

議長： 説明が終わりました。
議案第号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議長： 質疑終結します。
これより議案第4号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議長： 異議ないものと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたします。

※協議事項→協議内容別紙記載

議長： 以上で本日の総会に提案した案件はすべて終了いたしました。
これにて本日の総会を終了いたします。本日はどうもご苦労様でした。

(終了 午後2時15分)